

# 萩原北醫院 行動計画

従業員が子育て期の雇用継続だけでなく、より長期に亘ってキャリアを形成し、活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和2年10月1日から令和7年9月30日までの5年間

## 2. 当院の課題

- ・ 出産育児期の両立支援については、院内託児所の運営により、若手職員を中心に育児休業の取得および職場復帰については定着している。
- ・ 一方、家族の介護との両立を迫られた従業員に対しては、介護休業の取得実績はあるものの、件数が少なく、定着には至っていない。介護については、出産育児と異なり、突発的な対応が求められることや、対象従業員が管理職やベテラン職員に及ぶため、従業員のより長期に亘るキャリア形成や活躍を求めるうえにおいて不安がある。

## 3. 定量的目標

- ・ 男女ともに育児休業取得率を70%以上とする。
- ・ 男女ともに介護休業等利用率を80%以上とする。

## 4. 取組内容

院内託児所の運営を継続すると共に、職員が利用しやすい様、費用の援助等を実施する。

継続実施

託児所の運営

職員利用時の優遇措置の実施

(費用援助・利用条件の緩和等)

令和3年4月～

利用者・育児中の職員からの意見聴取

両立支援制度を利用しやすい環境を整備する。

継続実施

育児休業・介護休業等の取得を促進し、職場復帰や仕事と育児介護の両立をしやすい環境を整備

・ 全職員対象の独自休暇制度（年間36日）

・ 育児休業時の代替者養成のための研修

令和3年4月～

制度利用者・代替者等の意見聴取

円滑なキャリアアップのため、階層別の研修を充実させる。

令和2年10月～

介護休業時の代替者確保状況を把握

(管理職・ベテラン職員を含む全ての従業員)

令和3年4月～

外部研修の受講

以上